マレーシアマイセカンドホームプログラム政策の妥当性：日本人セカンドホーマーの視座から

マレーシア国民大学社会人文学部　稗田 奈津江
マレーシア国民大学社会人文学部　シティ ハミン スタパ
マレーシア国民大学社会人文学部　ノルマリス アムザ
マラヤ大学言語学部　ムサエブ ターライベク

要旨

本稿の目的は、マレーシア政府が海外移住者を招致するために定めた政策の一つである、マレーシアマイセカンドホームプログラム（通称 MM2H）におけるさまざまな規定がどの程度の妥当性を帯びているのかを、日本人セカンドホーマーの視座に基づいて考察し、また、今後の政策への課題を明確にすることである。本研究を遂行するに際して、量的及び質的研究の双方の手法を用いた。本稿で扱うデータは、日本人セカンドホーマー 100 名から得られたアンケート調査の結果、また、座談会への参加者 5 名による具体的な意見や体験談、そして、この論考を進めるにあたり重要と思われる 2 名への個別インタビューから得られた回答である。MM2H は、最低でも一千万円程度の流動資産を持つという「経済的条件」を設けていることにより、ある一定の学識と金銭的余裕を持つ中流階級を呼び込むことに成功している。「参加資格」は人種、宗教、性別、年齢に制限を設けず、広く一般を対象としているが、実際の参加者がある特定層に限られていることから、現実とのずれが見受けられる。セカンドホーマーにはいくつかの「特典」が与えられているが、中でも「年金の税務免除」と「車購入の際の非課税」は多くの日本人セカンドホーマーに大きな恩恵を与えている。しかし、それ以外の規定、つまり「不動産の購入」、「外国人メイドの雇用」、「子女の私立学校や大学への登録」及び「パートタイム就労」は日本人セカンドホーマーにとって魅力的とは言えず、それらの利用者は 1 割にも満たない。マレーシアは、現時点において、「物価」と「気候」、「治安」、「言語」の四つの要因により、日本人高齢者の長期滞在先として世界トップの座をゆるぎないものにしている。受入国側は今後、セカンドホーマーに特徴的な要望に応じた政策を構築していくことにより、マレーシアの付加価値を高め、MM2H プログラムを更なる成功へと導くことができると思われる。

キーワード：マレーシアマイセカンドホームプログラム、日本人セカンドホーマー、参加資格、経済的条件、特典

Validity of *Malaysia My Second Home Programme* policy: from the lens of Japanese participantsfication

Faculty of Social Sciences and Humanities, The National University of Malaysia
Natsue Hieda
Faculty of Social Sciences and Humanities, The National University of Malaysia
Siti Hamin Stapa
Faculty of Social Sciences and Humanities, The National University of Malaysia
Normalis Amzah
Faculty of Languages and Linguistics, Universitiy of Malaya
Musaev Talaibek

Abstract

The objective of this article is to examine the validity of *Malaysia My Second Home Programme* (MM2H) policy based on the view of the Japanese participants. MM2H is supported by the Government of Malaysia to allow foreign citizens to enjoy long-term stays in Malaysia. The research method utilized for this study is both quantitative and qualitative. Data were collected through self-report questionnaires (100 Japanese participants),

focus group interview (5 participants) as well as personal interview (2 persons). The findings of the study revealed that Malaysia has succeeded in attracting a middle class grope who have liquid assets worth ten million yen. It is because the Government of Malaysia prescribes 'financial requirement'. Although 'eligibility' is given to all citizens regardless of race, religion, gender or age, the reality is that it is very limited to a specific bracket. The participants are offered some 'incentives' such as 'the non-taxation of the pension' and 'tax exemption for car purchase/import'. These two privileges benefit most of the Japanese participants. However, the findings show that other incentives such as 'house purchase', 'domestic helper', 'education' and 'working part time' are not attractive for them. In fact, each incentives is utilized by less than 10% of the respondents. Nevertheless, Malaysia has recently ranked as a top destination of a long-term stay among the Japanese citizens because of four main attractions, that is 'low cost of living', 'suitable climate', 'public security' and 'language'. Hence, MM2H could succeed in future if the perspective from the participants taken into account.

Keyword: *Malaysia My Second Home Programme*, **Japanese participants, Eligibility, Financial Requirement, Incentives**

I　はじめに

現代のグローバル化を象徴するのが国境を越える人の移動である。日本でも、外国人登録者数及び海外在留邦人数は右肩上がりに年々増え続けている。具体的には、片桐他（2010）によると、2010年度現在、外国籍を持つ住民の数は200万人を超え、逆に海外で生活する日本人も100万人を突破している。

しかし、日本人の滞在先をマレーシアに限って見てみると、むしろ減少傾向にある。次のグラフ1はマレーシア全地域における在留邦人総数を表している。

在マレーシア邦人数は徐々に減少し、2008年には1万人を割っている。このように減少傾向にある理由を、在マレーシア日本国大使館は、1997年のアジア経済危機の影響及び2001年より日系企業（製造業）が生産拠点を周辺諸国へ移したためであると説明している。しかし、日系企業の駐在員数は減少している一方、マレーシア政府が長期滞在者を誘致するために奨励している政策、つまり、マレーシアマイセカンドホームプログラム（以下、MM2Hと称す）に参加する日本人の数はここ数年増加しているという。

MM2H参加者（以下、セカンドホーマーと称す）が年々増える中、MM2H政策の成否を問う研究はまだ限られており、実態が十分に明らかにされているとは言えない。また、今後どのような政策が求められているかについても十分な議論が尽くされてはいない。本稿では、日本人セカンドホーマーの視座を中心に、MM2Hプログラム政策の妥当性を考察し、今後の展望を検討する。

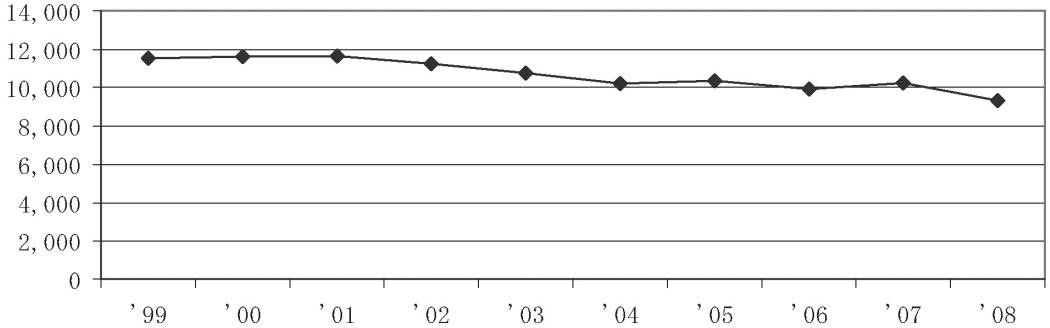

単位：人

グラフ1．マレーシア全地域の在留邦人総数

出所）在マレーシア日本国大使館ホームページ「マレーシア在留邦人数の調査結果について」
http://www.my.emb-japan.go.jp/Japanese/ryoji/census/2009.htm

Ⅱ　国際退職移住と日本人

MM2H 参加者に特徴的なのは、定年退職者が圧倒的多数を占めているという点である。このように、定年退職後に祖国を離れ、海外に移住するという現象は、何も今に始まったことではない。

北ヨーロッパ地域では 1970 年代から既に、イギリス人やドイツ人などが退職後に地中海沿岸地域に移住する動きが見られたという（King 他、2000）。ヨーロッパ地域では近年においてもそのような傾向は依然として続いており、例えば、イギリスのコンサルティング会社「エーオン」が 2010 年 8 月に発表した調査結果によると、多くのヨーロッパ人が定年退職後の生活を、スペインなどの気候が温暖な国で暮らすことを希望しており、具体的には、海外への移住を希望する人はイギリス人 58%、ドイツ人 54%、スイス人 47%となっており、いずれも半数近くにのぼっている。

ヨーロッパの事象に比べると、日本人高齢者の海外移住は比較的歴史が浅い。日本では 19 世期末から 1970 年代にかけて、経済的理由から南北アメリカやハワイへ移住する傾向が見られたが、現代の中流階級の世界規模での移住は、経済的理由以外の要素が移住の決定に大きな影響を与えている（Ip 他、1998）。

Kubo & Ishikawa（2004）は、日本人高齢者を対象とした海外移住について、次のようにその特徴を述べている。彼らによると、気候と物価、新しい生活への満足度が滞在先を選択する要因になっている。日本社会が経済不安を抱え、近所親戚付き合いに縛られ、生きがいを見失っている状態が、海外移住に活路を見出しているとしている。しかし、日本人の滞在期間は、他国の人に比べて、短い傾向にあるという。

経済的困窮から職を求めて移住する労働移民に対し、海外への憧れや生きがいを求めての移住者を、Sato（2001）はライフスタイル移住者と名づけたが、日本人高齢者の海外移住も、このライフスタイル移住に相当する。

石井（2007）は、国際退職移住に関して、「退職高齢者を受け入れたい国」対「退職高齢者を受け入れたくない国」、及び「退職高齢者が住みたい国」対「退職高齢者が住みたくない国」という二つの対立項を想定している。日本人高齢者が「住みたい国」として選ぶ渡航先には、米国（特にハワイ州）、カナダ、ニュージーランド等が挙げられるが、これらは「退職高齢者を受け入れたくない国」であり、退職者のための長期滞在許可制度を設けていない。オーストラリアは、以前は「退職高齢者を受け入れたい国」であったが、現在では「受け入れたくない国」に方向転換しており、申請条件を厳しく引き上げた。具体的には、オーストラリアで退職者ビザを申請するには、約一億円近い手持ち金を求められることが、多くの移住希望者にとって大きな壁となっている。

一方で、マレーシア、フィリピン、タイなどの東南アジア諸国は「退職高齢者を受け入れたい国」であり、あの手この手で日本人高齢者を呼び込もうと獲得競争を展開している。

小野（2010）は、国際退職移住は経済活動を行わない「非労働力の移動」であるだけではなく、医療や看護の面で「労働力を必要とする人々の移動」であることを強調している。また、高齢者が求める、自然や健康、生活の質を重視するライフスタイルの実現をめざす海外滞在が、新たな消費活動の一つと捉えられている点を明確にしている。

本稿は、マレーシアのマイセカンドホームプログラムに焦点を当てており、詳細については次節以降で詳しく述べる。ここでは、マレーシア以外の国の政策について簡単に触れておきたい。原田（2007）の報告によると、タイでは、依然さまざまな課題を抱えながらも、タイ観光庁と民間会社が協力して、何種類もの定年退職者向けパッケージサービスを提供している。今（2008）によると、フィリピン政府はフィリピン全土に「退職者村」を作る計画で、特に医療面での設備投資と対応体制の整備に全力を注いでいる。フィリピン政府は、「退職者プログラムをより魅力的かつ競争力のあるものにするべく」、参加条件を緩和し、定期預金額を大幅に引き下げているが、これは、オーストラリアやマレーシアが参加条件をより厳しくしているのとは対照的である。

滞在条件をあまり緩和しすぎると、千葉（2006）が指摘しているような、年金だけでは日本国内での生活がままならない「年金難民」と呼ばれる人々が大量に流入してくる懸念もある。しかし、河原（2010）は、タイのチェンマイ地域における日本人ロングステイヤーの現状を調査し、日本人長期滞在者はタイ語、英語共に会話能力が低く、個では十分に独立できていないものの、受入国側にとってはビジネスの重要な顧客だと捉えられ、また、時間的余裕から交流行事への参加も期待されるなど、歓迎傾向にあるという実態について述べている。

東南アジア各国の努力の甲斐は、日本人ロングステイ希望国上位 10 か国の一覧表にはっきりと見てとれる。かつては滞在希望先に、オーストラリアや欧米地域を選ぶ人が多かったが、ここ最近は「安・近・暖」を理由に、東南アジア諸国が名を連ねるようになってきた。以下の表 1 は、日本人ロングステイ希望国の上位 10 か国を示している。

ロングステイ財団はロングステイの定義を「生活の源泉を日本に起きながら海外の一ヶ所に比較的長く滞在

表 1. 日本人ロングステイ希望国の推移（上位 10 か国）

	2000 年		2005 年度		2006 年度	
順位	希望国	%	希望国	%	希望国	%
1	オーストラリア	15.0	オーストラリア	16.3	マレーシア	14.9
2	ハワイ	10.1	マレーシア	14.6	オーストラリア	14.0
3	ニュージーランド	10.0	ハワイ	11.8	タイ	11.2
4	カナダ	8.7	ニュージーランド	11.4	ニュージーランド	10.5
5	スペイン	8.2	タイ	11.0	ハワイ	9.9
6	イギリス	5.7	カナダ	10.6	カナダ	8.5
7	スイス	3.9	スペイン	5.4	スペイン	4.0
8	イタリア	3.9	イギリス	3.3	インドネシア	3.2
9	アメリカ	3.3	アメリカ	3.2	イギリス	3.0
10	マレーシア	3.0	フランス／フィリピン	2.6	アメリカ	2.0

	2007 年度		2008 年度		2009 年度	
順位	希望国	%	希望国	%	希望国	%
1	マレーシア	19.3	マレーシア	18.3	マレーシア	16.6
2	オーストラリア	11.8	オーストラリア	11.6	ハワイ	10.0
3	タイ	11.2	ハワイ	10.4	オーストラリア	9.4
4	ハワイ	10.2	タイ	10.0	タイ	8.7
5	ニュージーランド	9.5	ニュージーランド	8.7	ニュージーランド	7.5
6	カナダ	8.5	カナダ	8.3	カナダ	6.7
7	フィリピン	5.3	スペイン	4.2	フィリピン	5.9
8	インドネシア	3.6	インドネシア	3.7	インドネシア	3.3
9	スペイン	3.1	フィリピン	3.7	スペイン	3.2
10	アメリカ	2.9	アメリカ	3.6	アメリカ	2.9

出所)『ロングステイ調査統計 2010』

し、その国の文化や生活に触れ、現地社会への貢献を通じて国際親善に寄与する海外余暇を総称したもの」としている。厳密には、ロングステイと国際退職移住は別物であるが、ロングステイの延長線上に国際退職移住があり、それらは相互に影響し合っていると考えられる。

上記の統計によると、2000 年には滞在希望国の第一位はオーストラリアであった。長友（2007）は、90 年代のオーストラリアへの日本人移住の現象について、「ライフスタイル価値観」の要素が大きいことを指摘している。つまり、仕事と余暇のバランスをとり、より理想的な生活を求めて、日本を離れる人々が目立っていたという。

マレーシアは長期滞在先として徐々にその存在感を増大させ、2000 年には第 10 位だったのが、2006 年から 2009 年には、オーストラリアやヨーロッパ、他の東南アジア諸国などを引き離し、4 年連続 1 位の座を獲得している。マレーシアの長期滞在者に着目した Ono（2008）は、日本人高齢者がリタイア後の滞在先を選ぶ際には、経済的側面のみならず、文化的側面も重要であるとして、マレーシアの場合、物価が安くて生活しやすく、そこから生まれる余裕が、趣味やレジャーやボランティア活動を楽しむといった「生きがい」作りに結びつき、相乗効果を生み出していると考察している。受入国側のマレーシアにとっても、観光収入は非常に重要な位置を占めており、MM2H 戦略がある特定層を呼び集めるのに一定の効果を上げているとしている（Shahrbanoo、2010）。マレーシアの英字新聞 THE STAR 紙は 2010 年 12 月 2 日付の記事で、駐マレーシア特命全権大使堀江正彦氏による、マレーシアは今後も、日本人にとっての老後の海外滞在先として、最も注目される国であり続けるであろうという発言を大きく報じている。

Ⅲ　MM2H プログラムと日本人セカンドホーマー

MM2H とは、マレーシア政府が一定の基準を満たす外国人に対して 10 年間の滞在が可能なビザを発給しているプログラムのことである。マレーシア政府はとりわけ外国人定年退職者の移住招致に積極的で、1996 年にシルバーヘアプログラムを導入し、長期滞在を奨励した。これが 2002 年には現在のマレーシアマイセカンドホームプログラム（通称 MM2H）と改名され、今日に至っている。MM2H の目的は観光収入の増益及び外国人投資と外貨取得による経済の活性化であるとしている（Ono、2008）。表 2 は MM2H の概要である。

表 2. MM2H プログラム概要

参加資格	・人種、宗教、性別、年齢に関係なくマレーシア政府が認めている全ての国の国民で、申請者は配偶者／両親（60 歳以上）／子女（21 歳未満で未婚）を同伴可能 ・マレーシア人の外国籍配偶者
経済的条件	・50 歳未満の申請者は 50 万リンギット（約 1400 万円）以上の流動資産及び月 1 万リンギット（約 30 万円）以上の国外での収入があること ・50 歳以上の申請者は 35 万リンギット（約 1000 万円）以上の流動資産及び月 1 万リンギット（約 30 万円）以上の国外での収入があること
承認後条件	・50 歳未満の者は、30 万リンギット（約 800 万円）の定期預金を開設すること。1 年後には半分を引き出してもいいが、残り 15 万リンギット（約 400 万円）以上の残高をプログラム参加期間中は維持すること ・50 歳以上の者は、15 万リンギット（約 450 万円）の定期預金を開設するか、月 1 万リンギット（約 30 万円）の年金受け取りの証拠を提示すること。1 年後には 5 万リンギット（約 200 万円）までを引き出してもいいが、残りの 10 万リンギット（約 300 万円）以上の残高をプログラム参加期間中は維持すること
特典	・25 万リンギット（約 700 万円）以上の不動産の購入の許可 ・車の購入／輸入の際の非課税 ・外国人メイドの雇用の許可 ・子女の私立学校や大学への登録の許可 ・日本から受け取る年金の税務免除 ・パートタイム就労の認可

出所）マレーシア政府観光省マイセカンドホームプログラムホームページ
http://www.mm2h.gov.my/japanese/index.php

上記のような規定に至った理由を、阪本（2006）は次のように述べている。まず、「参加資格」についてであるが、1987 年に始まった「シルバーヘアプログラム」では、参加者数二万人を目標にしていたが、2001 年末までに参加者が約 800 人と振るわなかったため、2002 年には年齢制限の撤廃など、申請条件の大幅緩和を打ち出し、制度名も「マレーシアマイセカンドホームプログラム」と改名した。「経済的条件」に関しては、プログラム発足当初、マレーシアにはこの制度を悪用して、周辺諸国から不法労働者が大量に入国するという問題が生じたという。その手口は、一人が入国後、直ちに定期預金を解約して次の申請人に回すというものらしい。これに対抗する手段として、定期預金の金額アップ（約 400 万円程度）と、定期預金引出の一年間凍結が実施されるに至ったという。結果として、現在の MM2H 申請者は最低でも約一千万円程度の流動資産の提示が義務付けれられていることから、経済的な制約がより大きくなった。いくつかの申請条件を満たしてビザを発給された参加者には、より快適にマレーシア生活が送れるようにと、さまざまな「特典」が与えられている。

今日まで MM2H は、日本人を含め、多くの外国人を魅了してきた。以下の表 3 は 2003 年から 2010 年における MM2H 参加者数上位 10 か国を示している。

Siti Hamin 他（2010）は、マレーシアにおけるセカンドホーマーの多くは比較的裕福な中高年の外国人であるが、その特徴には大きく二つのパターンがあると指摘している。一つは先進国の中流階級層は、物価の安いマレーシアに住むことによって、年金生活をより安定した、豊かなものにしようとしている。もう一つは、途上国出身の富裕層が比較的生活水準の高いマレーシアに移り住むことによって、教育や健康管理などの面でより充実したサービスを享受しているという。

日本人セカンドホーマーは、世界の中で第 4 番目に多いことがわかる。とりわけ、2008 年から 2010 年に至っては、イランに次いで世界第 2 位の参加者数を維持している。日本人セカンドホーマーが増えている理由の一つは、マレーシア政府観光省が日本人を対象とした広報活動に力を入れてきた結果であると考えられる（Siti

表 3．MM2H 参加者数（上位 10 か国）

単位：人

		2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	合計
1	中国	521	468	502	242	90	120	114	154	2211
2	バングラデッシュ	32	204	852	341	149	68	86	74	1806
3	イギリス	159	210	199	209	240	208	162	141	1528
4	日本	99	42	87	157	198	210	169	195	1157
5	イラン	2	8	7	9	59	227	212	227	751
6	シンガポール	143	91	62	94	58	48	61	73	630
7	台湾	95	140	186	63	31	16	36	49	616
8	パキスタン	55	82	104	36	31	65	103	77	553
9	インド	123	118	80	51	46	32	35	51	536
10	インドネシア	118	104	54	63	25	27	53	25	469
	その他	298	450	482	464	576	491	547	433	3741
	合計	1645	1917	2615	1729	1503	1512	1578	1499	13998

出所） マレーシア政府観光省公式ホームページ「MM2H 統計」
http://www.mm2h.gov.my/statistic.php

Hamin 他、2010)。例えば，クアラルンプール市内に MM2H 案内所を設けたり、MM2H の申請を補助する仲介業者を認可するなどしてきたことが挙げられる。

次に、上述の「参加資格」、「経済的条件」及び「特典」が、日本人セカンドホーマーの視座から適切と言えるかどうか、その妥当性を調査結果に基づいて検討する。

Ⅳ　調査の対象と方法

日本人セカンドホーマーの現状を把握するため、2009 年 4 月から 2010 年 1 月にかけて、量的及び質的調査を実施した。調査対象者はいずれも MM2H のビザを既に取得して、調査時点においてマレーシアに滞在している日本人セカンドホーマーである。

量的調査にあたっては、アンケート用紙を配布し、回答用紙を同封の返信用封筒に入れ返送してもらう方式を採用した。アンケート用紙の配布は、日本人セカンドホーマーが集中しているクアラルンプール、ペナン及びキャメロンハイランド地域を中心に、日本人会、セカンドホームクラブ、ビザ申請代行業者、キャメロン会などの協力を得て行った。

質的調査に関しては、全部で 5 名のセカンドホーマーに筆者の所属大学に集まっていただき、座談会形式で話し合いの場を設けた。座談会では自己紹介から始まり、「社会生活・言語・安全管理・不動産・医療・子弟教育」の 6 つのテーマに沿って、それぞれの具体的な経験談や意見の聴き取りを行った。

その他、考察に際して重要と考える 2 名への個別インタビューも行った。1 人目はセカンドホームクラブ会長の阪本恭彦氏である。阪本氏は『ご褒美人生マレーシア』(2006) 及び『マレーシアに定住でご褒美人生』(2010) の著書の出版をはじめ、各種勉強会や交流会を主催しており、マレーシアにおける日本人セカンドホーマーの先駆者且つ中心的存在である。2 人目はトロピカルリゾートライフスタイル社社長の石原彰太郎氏である。石原氏はおよそ 10 年にわたって、数多くの MM2H 参加（希望）者と接し、スタディーツアーの実施やビザ申請の代行、ビザ取得後の日常生活の問題解決など、幅広くセカンドホーマーをサポートしてきた経験を有する。

本稿では、アンケート回答者 100 名（男性 55 名、女性 45 名）の集計結果に基づいて、日本人セカンドホーマーの全体像を測ることにする。また、前述の 5 名の座談会参加者（男性 3 名、女性 2 名）を R1 ～ R5 とし、具体例として取り上げる。更に、阪本氏及び石原氏の個別インタビューから得られた情報も随時取り扱う。

Ⅴ　政策の妥当性の考察

1「参加資格」と「経済的条件」の妥当性

MM2H プログラムは、その参加資格に関して、人種、宗教、性別、年齢に特に制限を設けず、その対象を広げているが、MM2H における日本人セカンドホーマーには、調査の結果、一種の特徴が見られる。以下に具体的に見ていく。

まず、年齢を見ると、60 代が 65％と最も多く、次い

で 50 代が 18%、70 代が 12%となっている。MM2H は決して定年退職者だけをその参加対象者にしているわけではないのだが、ほぼ全てのケースが退職後の海外移住に当てはまる。

日本人セカンドホーマーの実に 87%が夫婦同伴である。単身者はわずか 6%、子ども同伴者も 5%にとどまっている。

出身地を見ると、東京都が 25%、次いで、神奈川県が 12%、大阪府が 9%となっており、大都市圏の出身者が一番多いことは予測通りであるが、北海道や熊本出身者もおり、ほぼ日本全国からセカンドホーマーが集まっていることがわかる。

最終学歴は大卒が最も多く 41%で、次いで高卒が 31%、短大卒が 13%であった。性別も考慮すれば、大卒の夫に、高卒または短大卒の妻のペアが最も多い。

MM2H 参加前の職業を見ると、会社員が 36%（うち 35%が男性）、専業主婦が 30%と際立っている。その他、自営業が 14%、公務員が 6%であった。

海外渡航経験は 10 回以上が 62%と最も多く、その渡航目的は観光が 92%、その他、海外駐在が 35%、ロングステイが 16%と続いている。渡航先は一地域にとどまらず、欧米、アジアなど、いろいろな国にわたっている。海外渡航経験は非常に豊富ではあるものの、日本国内においては、63%が外国人との交流は特になかったと回答している。

以上により、日本人セカンドホーマーの典型的なタイプとして、大卒で元会社員の夫と高卒で専業主婦の二人が、仕事や子育てを終え、海外生活を謳歌している姿が浮かび上がる。仮に、経済的に困難であったり、夫婦どちらかに健康上の問題があったり、扶養が必要な家族が日本に残っていたりすると、MM2H への参加が困難となる。これらの条件をクリアした一種の特別層だけがこのプログラムの恩恵を享受できているのが現状である。

「参加資格」は広く一般を対象としているが、最低でも約一千万円程度の流動資産の保持の提示を求めるという「経済的条件」を設けることによって、プログラムへの参加対象者を自ずと制限している。「経済的条件」が引き上げられたことによって、いわゆる「年金難民」と呼ばれる、日本国内で生活を送るには十分な金銭的余裕がない人々がマレーシア国内に流入するのを防ぐのに一定の効果を上げていると言えよう。現状として、ある一定の学識と経済的余裕を持つ、中流階級の夫婦に対してビザが発給されているのは、マレーシア政府の掲げる MM2H の実施目的にかなうものであろう。

しかしながら、実際の参加者は一部の特定層でありながら、広く一般に門扉を開いていることによって、サービスの対象者があやふやになっており、実際の参加者に的確なサービスやサポートが行き届いているのか、やや疑問が残る。

2「特典」の妥当性

(1) 不動産の購入

セカンドホーマーはマレーシア政府により 25 万リンギット（約 700 万円）以上の不動産物件の購入を許可されている（この最低金額は、2010 年 1 月 1 日より、倍額の 50 万リンギット（約 1400 万円）に引き上げられた）。調査結果では、実際に住居を購入した人は 10%である。価格は 25 万から 50 万リンギット（約 700 ～ 1400 万円）の物件の購入が多い。石原氏によれば、日本人セカンドホーマーにとって一千万円前後の物件を現金で購入するのが一番手っ取り早いとのことである。その目的の半分は投資で、半分は自分の居住用と考えている。座談会参加者の R2 はコンドミニアムを購入した感想について、我が家という気持ちが強まったと愛着を示していた。しかし、現実には購入をためらう者の方が多い。R1 や R5 からは、高齢なのにローンを組んでまで高い買い物をしようとは思わないという率直な意見も聞かれた。また、R5 は、同物件でも外国人の場合は購入する際の価格が高くなることに差別を感じると嘆いていた。

住宅を購入しない者は住居を賃貸することになるが、賃貸している者の 80%が、月に 1000 ～ 3000 リンギット（約 3 万から 9 万円）の物件を借りていることがわかった。住居のタイプとしてはコンドミニアム（日本でいうマンション）が 76%と最も多く、次いでアパートが 15%である。いわゆる一戸建てに住んでいる者はほとんどいない。R2 は、コンドミニアムは 24 時間対応のセキュリティーがあるため、一戸建てより安心感が高いと評価している。また、R3 と R5 は、コンドミニアム内にある、プールやサウナなどの付属施設が便利だと感じている。住居選択の理由としては、「緑が多い」が 60%と最も多く、次いで「安全」が 54%、「静か」が 35%となっている。住環境の良さが一番の決め手となっている。多くのセカンドホーマーが自家用車を所有していることから、「駅に近い」といった立地条件を重視する者は 2 割を切っている。

加えて、石原氏へのインタビューによると、日本での「持ち家」の存在が滞在期間を大きく左右しているという。日本人セカンドホーマーの多くは MM2H ビザ取得後も日本に家をそのまま残していて、数年後には帰国してしまう傾向があり、日本の持ち家を売却してきた定住派は一部に限られているという。実際に、日本人セカンドホーマーの不動産購入率は低く、マレーシア滞在年数もそれほど長くはない。88%のセカンドホーマーの滞在期間が 5 年未満であり、うち 1 年未満も 23%である。

つまり、不動産の購入ができるといううたい文句は、日本人セカンドホーマーにとっては、さほど魅力的であるとは言えない。むしろ、数年間住むのに適切な、自然豊かで安心できる住環境の提供が求められていると言えよう。

（2）車の購入／輸入

セカンドホーマーが個人所有の車を購入／輸入する際には、輸入関税、物品税、販売税が免除されるという優遇措置がある。調査結果では、69%が自家用車を主な交通手段としている。阪本氏がその著書『ご褒美人生マレーシア』(2006）の中で強調しているように、「車、パソコン、英語」が海外生活を何倍も便利にしてくれることを考慮すると、この優遇措置は大部分の日本人セカンドホーマーに大歓迎されていると言えよう。

（3）外国人メイドの雇用

MM2H プログラム参加者は、マレーシア移民局のガイドラインに従って、インドネシアやフィリピンといった近隣諸国からの外国人メイドを雇用することができる。アンケート結果によると、実際にメイドを雇っている人はわずか5%にとどまっている。日本人セカンドホーマーの約 9 割が夫婦二人だけで滞在しており、子育てや介護がないことから、特にメイドを必要としていないと思われる。阪本氏は同上著書の中で、「メイドがいれば主婦は掃除、洗濯、アイロンがけから解放される」と説いているが、日本社会ではメイドを雇うという文化が根付いているとは言い難く、外国人メイドを雇うという段階には至っていないと思われる。更には、個人で外国人メイドを雇用する場合には、同じく海外に暮らすメイドを保護をする義務が生じ、新たな負担が生じる。家事を手伝ってもらう程度なら、時間給で必要な時にだけ来てもらうのがちょうどよかろう。よって、外国人メイドの雇用の許可がマレーシア選択の決め手になる可能性はかなり低いと考えられる。

（4）子女の私立学校や大学への登録

セカンドホーマーはその子女を私立学校や大学に登録することができる。しかし、これも日本人セカンドホーマーにとっては関心が低い事項であろう。先に述べたように、子ども同伴の参加者はわずか 5%に過ぎない。石原氏へのインタビューでも、国際競争力をつけるために、英語や中国語が話されているマレーシアを選択するという動きもまだ顕著ではないという。実際に子どもを日本人学校の中学部に通わせている R1 の話では、日本人学校には高等部がないため、将来はインターナショナルスクールに通うしか選択の余地がない現状は決して理想的なものではないという。R1 の友人は、子どもを現地の学校に入れることを希望したが、両親が外国人のために断られた経験があるという。R2 は、日本では外国人の子どもでも希望すれば公立の学校に入れるのと比べると、マレーシアの制度が冷たく感じられると話していた。

（5）日本から受け取る年金の税務免除

前述の通り、日本人セカンドホーマーはほぼ全てが定年退職者である。調査結果では、主な収入は年金のみが 52%で、年金とその他（預貯金）が 30%となっている。よって、この税務免除の優遇措置は、日本人セカンドホーマー全体にとって、実にありがたい存在であることに間違いはない。

（6）パートタイム就労

セカンドホーマーはパートタイム就労も認められているが、実際に勤務していると回答した者は 3%だけである。

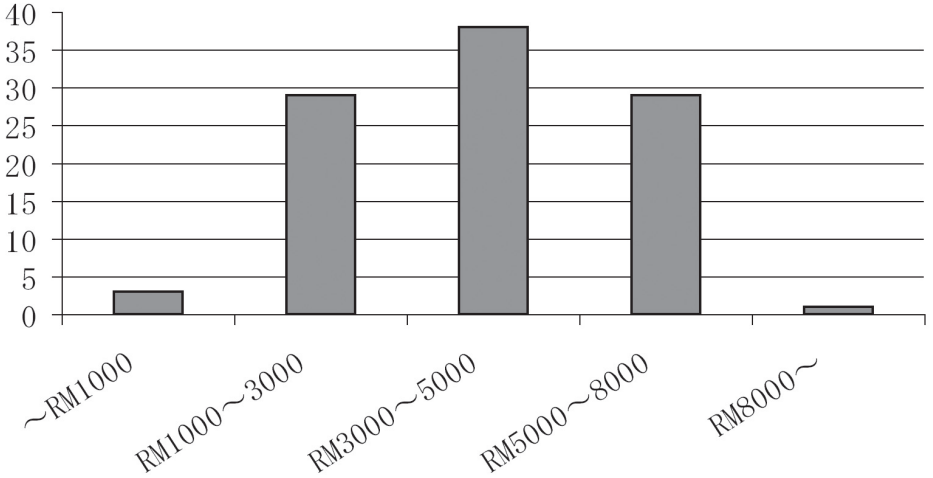

グラフ 2. 日本人セカンドホーマー一人当たりの 1 か月の生活費

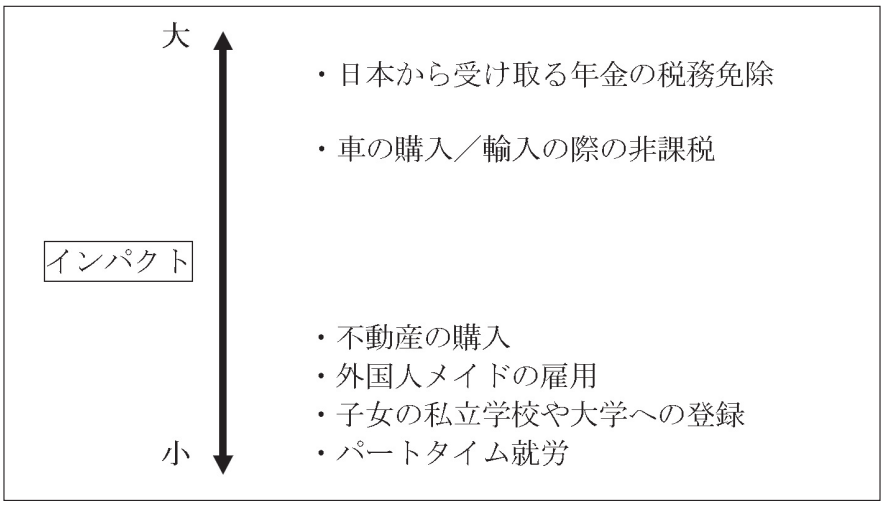

図 1．6 つの「特典」の妥当性

アンケート結果では、セカンドホーマー一人当たりの1か月の生活費はグラフ2のようになっている。

グラフ2は正規分布を示しており、最も多い層はセカンドホーマー一人当たり月に3000～5000リンギット（約7～14万円）消費していることが分かる。マレーシア政府財務課の発表によると、マレーシア人一世帯の平均月収が2009年時点で約4000リンギット（約11万円）となっており、日本人セカンドホーマーは定年退職者といえども、平均的な現地人よりもずっと裕福な暮らしをしており、消費額もずっと多いと言える。基本的には、日本政府から得ている年金だけでもマレーシアで生活を送ることが可能であり、日本人セカンドホーマーは給与所得を特に必要としていない。一方で、自らの専門を生かして社会に貢献したいという「生きがい」作りに結びつく可能性を残している点では評価できる。

以上の6つの「特典」の妥当性をまとめると、図1のようになる。

「年金の税務免除」と「車の非課税」は他を大きく引き離し、大多数の日本人セカンドホーマーにとってその恩恵は直接的なものであり、宣伝効果も期待できる。一方、その他の項目はいずれも利用者が1割にも満たないのが現状で、日本人セカンドホーマーの背景とかけ合わせると、必ずしも大きな力を発揮しているとは言えない。

Ⅵ　今後の政策の展開への示唆

MM2Hプログラムを今後更に発展させていくためには、参加者の関心、要望に沿った政策の展開が不可欠である。日本人セカンドホーマーが多くの国の中から、マレーシアを選択した理由に、そのヒントが隠されている。以下の表4はアンケート回答者が滞在先にマレーシアを

表 4．日本人セカンドホーマーが滞在先にマレーシアを選んだ理由

マレーシア選択の理由
1） 物価が安い（77%）
2） 気候が快適（76%）
3） 治安がいい（70%）
4） 英語が通じる（65%）
5） 医療制度が整っている（35%）
6） 親日家が多い（29%）
7） 地理的に近い（28%）
8） 生活水準が高い（15%）
9） 日本人が多い（15%）
10） サービスやサポートが整っている（13%）
11） 親類／友人が住んでいる（9%）
12） 文化に興味がある（7%）

選択した理由を示している。尚、回答は複数可としてある。

表4から明らかなように、セカンドホーマーがマレーシアを選んだ具体的な理由は、「物価が安い」(77%)、「気候が快適」(76%)、そして、「治安がいい」(70%) となっており、いずれも高い割合を占めている。

物価に関しては、マレーシアの物価は日本の約3分の1であることから、日本円で年金を受給している日本人にとって、その恩恵は間違いなく大きい。

気候の面では、石原氏の話によると、年中温暖なマレーシアでは、リウマチ、喘息、花粉症といった持病の症状が出にくいことが滞在者にとって何よりも嬉しいことなのだという。また、阪本氏は、身の凍える厳しい冬の寒さがなく、レジャーやゴルフが一年中楽しめるという点をアピールしている。

治安に関しては、日本とマレーシアの犯罪発生率の比較によると、2007年度にマレーシアでは約22万4千件の犯罪（殺人、強盗、強姦、傷害、侵入窃盗等）が発生しており、人口10万人当たりの発生率に換算して比較すると、マレーシアにおける殺人の発生率は日本の2.28倍、強盗も日本の4.88倍とかなり高いことがわかる。それにも関わらず、実際にトラブルに巻き込まれた日本人セカンドホーマーは、幸いにして少ない。76%が今まで特にトラブルはなかったと回答しており、12%が引ったくりなどの小さな被害に遭った程度だという。大半が息災に生活できていることが安心感をもたらしているのかもしれない。

次に注目すべきは、「英語が通じる」が62%と高いことである。マレーシアの国語はマレー語であるが、英語も第二言語として広く浸透しており、ほとんどのマレーシア国民は英語が流暢である。日本人が今まで勉強してきた英語が使えるというのは心強い。

以上をまとめると、他の研究でも指摘されているように、「物価」と「気候」の優位性が、日本人高齢者を東南アジア方面へと向かわせている。この二点は、日本国が懸命に努力したところで、東南アジア諸国にかなうものではない。そして、「治安」と「言語」が、東南アジア諸国の中でも、フィリピンやタイなどの他の候補地と比べて、マレーシアを選択する引き金となっている。

上述の「物価」、「気候」、「治安」、「言語」の4点が、マレーシアが長期滞在先として一位の座を獲得するための原動力となっている。今後更に、人為的にコントロールが可能な、「治安」面での安全対策強化と「言語」面でのサービスの向上を実現させることで、他の候補地との差を広げ、マレーシアの存在を更に際立たせることができるであろう。

アンケート結果では、その他の理由はあまり重要視されていない。日本と比べれば、日本の方が勝るものばかりである。他の滞在候補国と比較するならばマレーシアの方がまだましと言えるかもしれない。実は、これらこそが、マレーシアの付加価値を更に高める可能性を秘めている。

例えば、「医療制度が整っている」に賛同する者は35%である。日本人セカンドホーマーのほとんどが高齢者であることから、彼らの医療や介護に関する意識の高さが伺える。アンケート回答者の8割以上は、今までに何らかの医療機関にかかっている。私立病院へ行ったことがある人は63%に対し、国立病院へ行ったことがある人は8%である。医療機関を選択する際に主に考慮する項目として、「日本語の使用」が69%と最も多く、次いで「専門技術」が50%、「医師の経験」が40%となっている。事実、マレーシアには日本の大学の医学部を卒業した日本語可能な医師や、日本人看護婦が勤務している病院がいくつかあり、それらが日本人セカンドホーマーの間では常識となっている。更には、できることならば日本人医師に直接診察して欲しいと思っている人は56%と半数を超えている。実際に、セカンドホームクラブの長年の尽力もあって、日本人医師が勤務している病院（HSC ジャパンクリニック）が既にクアラルンプール市内に開院している。セカンドホームクラブ会長の阪本氏は、今後もっと日本人医師の数を増やしたいと意欲を燃やしていた。また、日本への帰国の予定について尋ねたところ、明確な予定を有する者が45%、未定が53%である。未定者の中で、仮に介護が必要になった場合、マレーシアでの介護を希望する人は22%、仮に死亡した場合、マレーシアでの葬儀を希望する人は34%となっている。R4は、いざ介護が必要になった場合は日本へ帰るかもしれないが、マレーシアでも老人ホームを確保しておくとより安心だという。国外にいる高齢者にとって、医療や介護への不安はつきものであり、日本人セカンドホーマーの不安を和らげる対策と体制の強化が今後も求められる。

次に、「生活水準が高い」を選んだ回答者は15%にとどまっている。具体的には、マレーシアでの食事や買い物に関して、価格面では8割以上が高い満足感を示している一方、品質、品揃え、サービス、衛生面ではいずれも満足していない人が圧倒的に多い。マレーシア人自身が生活の質そのものを高めていくことが、マレーシア社会全体の生活水準を高め、それが間接的に、日本人セカンドホーマーの満足感を高めることにつながると考える。

「サービスやサポートが整っている」と感じている人も13%にとどまっている。困ったときの相談相手として選ぶのは、現地の友人／知人が67%、日本人の親類／友

人が61%、次いで代行業者が20%であった。現状では、全ては参加者自身の自助努力に委ねられている。受入国側が、場合に応じた対応手順を示し、体制を整えておくことが、質の高いサービスとサポートを提供することになる。

マレーシア選択の理由として最も少なかったのが「文化に興味がある」の7%である。日本人セカンドホーマーの間では、経済的、気候的要因が重視され、人的要因はほとんど考慮されていない。実際に、約9割の回答者がマレーシア滞在中にも何らかの形で日本人同士の交流を維持している一方、現地との交流を持っている人は少ない。阪本氏の言うように、マレーシアの日本人社会に溶け込めるかどうかもマレーシア滞在の継続を決定付ける要因の一つと考えられる。しかしながら、50%の回答者が今後マレー語学習を希望しているなど、マレーシア社会をより理解したいという意欲を垣間見せている。日本人セカンドホーマーとマレーシア人の交流の場を増やし、互いの文化と言語を学び合う機会がもっと増えれば、双方にとって有意義な時間が享受できるであろう。また、日本人セカンドホーマーが持っている優れた知識と経験を生かし、人材資源という形でマレーシア社会に還元していくシステムが構築され、現地への貢献によって更なる充足感を得ることができれば、彼らにとっての「生きがい」も増倍するものと思われる。

Ⅶ　まとめ

本稿では、MM2Hプログラムに参加している日本人セカンドホーマーから得られたアンケート調査結果に基づいて、マレーシア政府が定めているMM2Hプログラムの規定がそれぞれ妥当性を帯びているかどうかを考察した。また、マレーシアの国際競争力を高めていくためには、今後どのような政策の実施が求められるかについても言及した。

MM2Hでは、「経済的条件」を設けていることにより、ある一定の学識と金銭的余裕を持つ中流階級を呼び込むことに成功している。一方で、「参加資格」は広く一般を対象としていることが、実際の特定層に属する参加者の要望に焦点を当て切れていない結果となっている。

日本人セカンドホーマーはほぼ全てが定年退職者のケースで、「年金の税務免除」や「車の非課税」の優遇策に多大な恩恵を受けている。しかしながら、それら以外の「特典」、つまり「不動産の購入」、「外国人メイドの雇用」、「子女の私立学校や大学への登録」及び「パートタイム就労」を活用している者はごくわずかである。

マレーシアが「物価」と「気候」面での優位性に加え、「治安」と「言語」面での付加価値を高めることにより、日本人高齢者の長期滞在先として、トップレベルの位置を持続することができると期待できる。また、セカンドホーマーの率直な意見に真摯に耳を傾け、より充実した政策を構築していくことで、MM2Hプログラムは今後も更なる成功を収めることができると思われる。

謝辞

本研究は、住友財団による「アジア諸国における日本関連研究助成」(登録番号：SK/05/2009/GLAK）を受けて実施された。ここに記して、お礼申し上げる。また、アンケートに回答、または座談会に参加してくださったセカンドホーマーの方々、並びに個別インタビューに快く応じてくださった阪本恭彦氏及び石原彰太郎氏に、心より感謝申し上げる。

参考文献

石井和平［2007］「日本人のIRM行動：退職者移住とロングステイ・ビジネスの勃興」『社会情報16（2）』67-71。
今防人［2008］「フィリピンにおける日本人ロングステイの可能性」『実践女子短期大学紀要第29号』203-217。
小野真由美［2010］「私の研究：マレーシア・マイセカンドホーム」(阪本恭彦・阪本洋子『マレーシアに定住でご褒美人』、カナリア書房)。
片桐新自・永井良和・山本雄二編［2010］『基礎社会学』、世界思想社。
河原雅子［2010］「タイ・チェンマイにおける日本人ロングステイヤーの適応戦略と現地社会の対応」『年報　タイ研究10』35-55。
財団法人ロングステイ財団［2010］『ロングステイ調査統計2010』、財団法人ロングステイ財団。
阪本恭彦［2006］『ご褒美人生マレーシア』、イカロス出版。
千葉千枝子［2006］「ハッピーロングステイをするために」『羅針13』32-33。
長友淳［2007］「90年代日本社会における社会変動とオーストラリアへの日本人移民―ライフスタイル価値観の変化と移住のつながり―」『オーストラリア研究紀要第33号』177-200。
原田優也［2007］「タイのロングスティ観光の現状と課題」『産業総合研究 Vol.15』119-135。
Ip, D., C. T. Wu and C. Inglis [1998], 'Settlement Experiences of Taiwanese Immigrants in Australia', *Asian Studies Review*, 22-1, 79-97.
King Russell, Tony Warnes and Allan Williams [2000], *Sunset Lives?: British Retirement Migration to the Miditerranean*, Oxford and

New York; Berg.
Kubo, T. and Ishikawa, Y. [2004], 'Searching for "paradise" : Japanese international retirement migration', *Japanese Journal of Human Geography*, 56-3, 74-87.
Ono Mayumi [2008], 'Long-Stay Tourism and International Retirement Migration: Japanese Retires in Malaysia', *Transnational Migration in East Asia Senri Ethnological Reports*, 77, 151-162.
Sato Machiko [2001], *Farewell to Nippon : Lifestyle Migrants in Australia*, Melbourne; Trans Pacific Press.
Shahrbanoo Gholipour Freydouni [2010], 'Malaysia Tourism Marketing Strategy in Encountering Global Economic Crisis', *IEEE*, 360-363.
Siti Hamin Stapa, Normalis Amzah, Natsue Hieda and Musaev Talaibek [2010], 'Investigating social issues among the Japanese Adapting Malaysia as a second home', *Proceedings of the forth international Malaysia-Thailand conference on southeast Asian studies*.
The star, 'Malaysia is top spot for Japanese', 2 December, 2010.

ウエブサイト

http://www.mm2h.gov.my/japanese/index.php（マレーシアマイセカンドホームプログラム――マレーシア政府観光省　アクセス日 2010/12/01）http://www.mm2h.gov.my/statistic.php（マレーシアマイセカンドホームプログラム統計――マレーシア政府観光省　アクセス日 2011/06/13）
http://www.my.emb-japan.go.jp/Japanese/guide/2_2.html#hanzai（日本とマレーシアの犯罪発生率の比較――在マレーシア日本国大使館　アクセス日 2010/12/02）
http://www.my.emb-japan.go.jp/Japanese/ryoji/census/2009.htm（マレーシア在留邦人数の調査結果について――在マレーシア日本国大使館　アクセス日 2010/12/03）
http://www.epu.gov.my/household-income-poverty（社会経済統計――マレーシア政府総務省財務課　アクセス日 2011/04/06）
http://aon.mediaroom.com/index.php?s=43&item=1987（European workers want to retire abroad… and ideally to the sun　Aon ホームページ　アクセス日　2010/12/07）